参考資料1

「医療DX令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム設置要綱

令和4年9月21日 一部改正 令和4年12月22日 一部改正 令和5年4月1日 一部改正 令和5年8月30日

一部改正 令和5年11月17日

厚生労働大臣伺い定め

(設置)

第一条 医療DXの実現に向けて、「全国医療情報プラットフォーム」の創設、電子カルテの標準化等、診療報酬改定DXその他関連する施策を推進するため、データヘルス改革推進本部設置規程第8条の規定に基づき、厚生労働省データヘルス改革推進本部の下に、「医療DX令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム(以下「推進チーム」という。)を設置する。

(構成)

- 第二条 推進チームは、チーム長、チーム長代理、チーム次長及び幹事をもって構成する。
- 2 チーム長は、厚生労働大臣をもって充てる。
- 3 チーム長代理は、厚生労働事務次官及び医務技監をもって充てる。
- 4 チーム次長は、大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官、大臣官房審議官(健康、生活衛生、アルコール健康障害対策、業務移管担当)及び大臣官房審議官(医療介護連携、データヘルス改革担当)をもって充てる。
- 5 幹事は、別紙の職にある者をもって充てる。
- 6 チーム長は、必要に応じ、推進チームに関連する部局の職員の参加を求めることができる。

(外部機関の参加)

第三条 チーム長は、必要に応じ、推進チームに関連する省庁の職員及び外部有識者の参加 を求めることができる。

(庶務)

第四条 推進チームの庶務は、関係部局の協力を得て、医政局特定医薬品開発支援・医療情報 担当参事官室において行う。

(補則)

第五条 この要綱に定めるもののほか、推進チームの運営に関し必要な事項は、チーム長が 別に定める。

附則

- この要綱は、令和4年9月21日から施行する。
- この要綱は、令和4年12月22日から施行する。
- この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- この要綱は、令和5年8月30日から施行する。
- この要綱は、令和5年11月17日から施行する。

別紙

大臣官房参事官(情報化担当)

大臣官房総務課企画官(医薬局併任)

医政局総務課長

医政局歯科保健課長

医政局医薬産業振興 · 医療情報企画課長

医政局参事官(特定医薬品開発支援・医療情報担当)

健康 · 生活衛生局総務課長

健康·生活衛生局健康課長

健康・生活衛生局がん・疾病対策課長

健康 · 生活衛生局結核感染症課長

健康·生活衛生局難病対策課長

健康・生活衛生局感染症対策部企画・検疫課長

健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長

健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課長

医薬局総務課長

医薬局医薬安全対策課長

労働基準局安全衛生部労働衛生課長

社会·援護局総務課長

社会·援護局保護課保護事業室長

社会,援護局障害保健福祉部企画課長

社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長

老健局介護保険計画課長

老健局老人保健課長

保険局総務課長

保険局保険課長

保険局国民健康保険課長

保険局医療介護連携政策課長

保険局医療課長

政策統括官付政策企画官(政策統括室、大臣官房情報化担当参事官室、サイバーセキュリティ担当参事官室併任)

【参考】

「「医療DX令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム設置要綱の一部改正」について

令和5年11月17日厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

今般、「医療DX令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チームの構成員を変更するため、「医療DX令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム設置要綱(令和4年9月 21 日厚生労働大臣伺い定め)を別紙のとおり改正し、令和5年11月17日から施行する。

「医療DX令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム設置要綱の一部改正 新旧対照表

○ 「医療DX令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム設置要綱(令和4年9月21日厚生労働大臣伺い定め)(抄)

(傍線部分は改正部分)

改正前
外 上17
「医療DX令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム設置要綱
令和4年9月21日 一部改正 令和4年12月22日 一部改正 令和5年4月1日 一部改正 令和5年8月30日 (新設) 厚生労働大臣伺い定め
第一条~第五条 (略)
附 則 この要綱は、令和4年9月21日から施行する。 この要綱は、令和4年12月22日から施行する。 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。 この要綱は、令和5年8月30日から施行する。 (新設)
別紙
大臣官房参事官(情報化担当) 大臣官房総務課企画官(<u>医薬・生活衛生局併任</u>) 医政局総務課長 医政局歯科保健課長 医政局医薬産業振興・医療情報企画課長 医政局参事官(特定医薬品開発支援・医療情報担当)

健康·生活衛生局総務課長

健康 • 生活衛生局健康課長

健康・生活衛生局がん・疾病対策課長

(削る)

健康 · 生活衛生局難病対策課長

(削る)

健康 • 生活衛生局感染症対策部企画 • 檢疫課長

健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長

健康·生活衛生局感染症対策部予防接種課長

医薬局総務課長

医薬局医薬安全対策課長

労働基準局安全衛生部労働衛生課長

社会•援護局総務課長

社会•援護局保護課保護事業室長

社会・援護局障害保健福祉部企画課長

社会·援護局障害保健福祉部精神·障害保健課長

老健局介護保険計画課長

老健局老人保健課長

保険局総務課長

保険局保険課長

保険局国民健康保険課長

保険局医療介護連携政策課長

保険局医療課長

政策統括官付政策企画官(政策統括室、大臣官房情報化担当参事官室、サイバーセキュリティ担当参事官室併任)

健康局総務課長

健康局健康課長

健康局がん・疾病対策課長

健康局結核感染症課長

健康局難病対策課長

健康局参事官(予防接種担当)

(新設)

(新設)

(新設)

医薬·生活衛生局総務課長

医薬・生活衛生局医薬安全対策課長

労働基準局安全衛生部労働衛生課長

社会•援護局総務課長

社会・援護局保護課保護事業室長

社会・援護局障害保健福祉部企画課長

社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長

老健局介護保険計画課長

老健局老人保健課長

保険局総務課長

保険局保険課長

保険局国民健康保険課長

保険局医療介護連携政策課長

保険局医療課長

政策統括官付政策企画官(政策統括室、大臣官房情報化担当参事官室、サイバーセキュリティ担当参事官室併任)